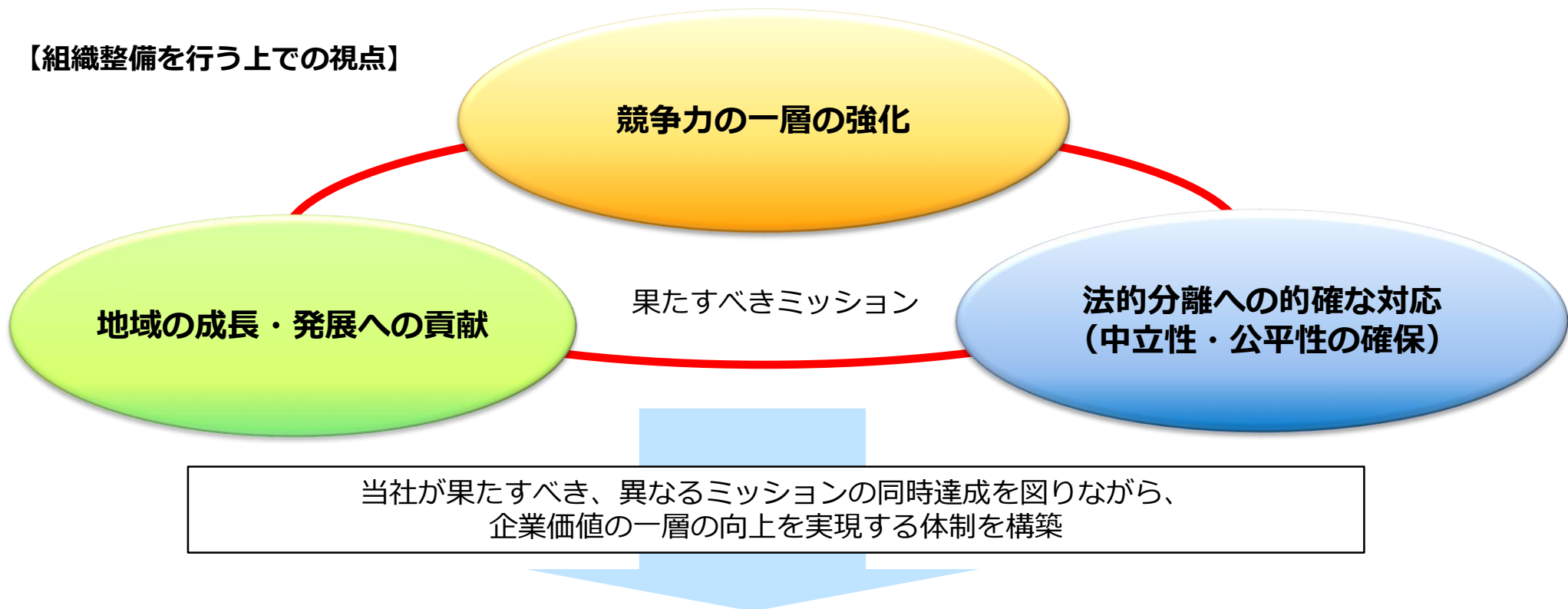


カンパニー制の導入を柱とする 組織整備の概要について

平成29年11月30日
東北電力株式会社

- 電力の小売全面自由化（2016年4月）やガスの小売全面自由化（2017年4月）などにより、市場や地域の垣根を越えた競争が激化。2020年4月までには、送配電部門の法的分離が求められているなど、当社を取り巻く環境は現在進行形で変化
- こうした中、より一層の競争力強化や法的分離への的確な対応を果たしていくことは、重要な経営課題の一つ
- 一方、当社のフランチャイズである東北6県と新潟県の成長・発展に貢献していくことは、今後も変わらぬ使命

【組織整備を行う上での視点】



カンパニー制（※）の導入を柱とする、一連の組織整備を実施

※各事業単位（カンパニー）に資源配分などの権限を委譲し、収益管理を行わせることにより、各事業単位を擬似的な独立会社として扱うもの

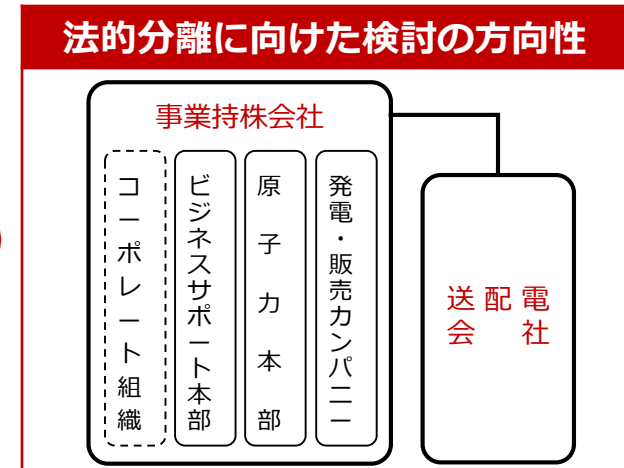
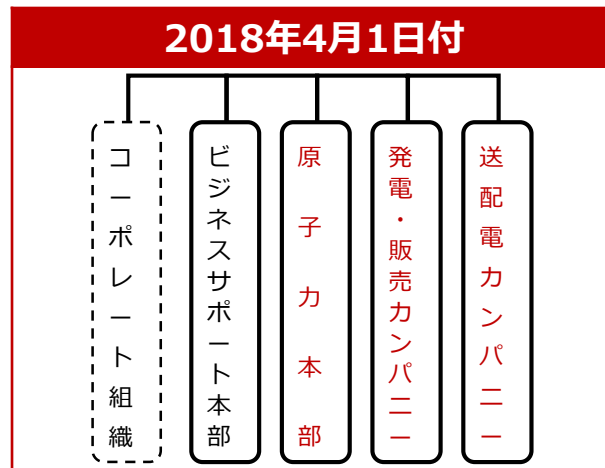
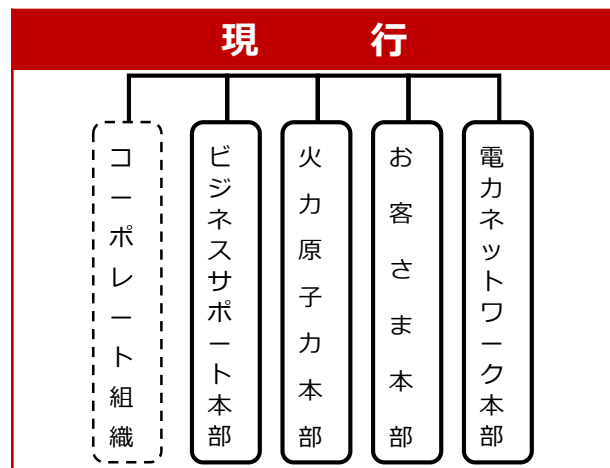
2. カンパニー制の導入（2018年4月実施）

- 発電・送配電・小売の事業を担う現行3本部を、「発電・販売カンパニー」および「送配電カンパニー」に再編
- 各カンパニーに「カンパニー長」を配置。カンパニー毎の意思決定や経営管理により自律的な事業運営体制を構築

【各カンパニーのミッションと今後の組織体制】

カンパニー	ミ ッ シ ョ ン
発電・販売カンパニー	・ 発電と販売部門の一体運用による強みを活かし、相互に連携を図りながら事業を運営することで、一層の競争力強化と収益拡大を図る （例：需要と供給力の状況を精査することによる卸電力市場の効果的な活用）
送配電カンパニー	・ 引き続き、東北6県および新潟県における電力の安定供給を果たしていくとともに、中立性・公平性の確保に、より一層努めていく

- ・ 原子力は、女川・東通原子力発電所の更なる安全性向上や地域の皆さまへの理解活動など、全社で取り組むべき事業であるため、経営直轄の「原子力本部」として運営
- ・ なお、送配電部門の法的分離にあたっては、「発電・販売カンパニー」を社内カンパニーとして持つ「事業持株会社」と「送配電会社」の2社体制とすることで検討を進めていく



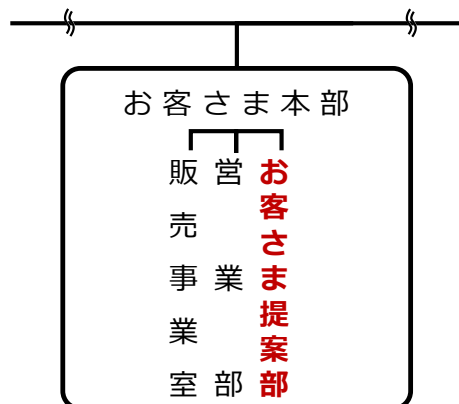
3. お客様提案部の再編（2018年7月実施予定）

- 電力小売全面自由化以降、法人分野と一般のご家庭の分野では、競争の進展状況やお客様の求めるニーズなど、それぞれの分野における違いが鮮明になってきている
- こうした環境の変化を踏まえ、現行の「お客様提案部」について、法人のお客様を担当する「法人営業部」と、一般のご家庭などのお客様を担当する「生活提案部」に再編

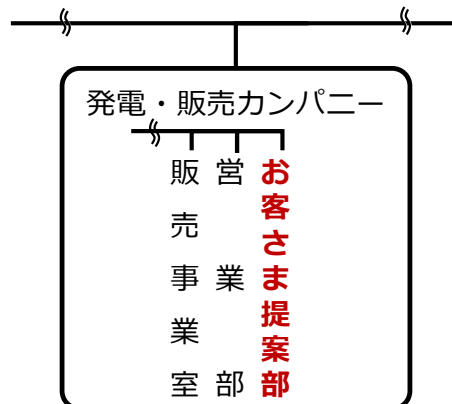
【「法人営業部」・「生活提案部」のミッションと今後の組織体制】

- ・ 共通したミッションは、お客様のエネルギー利用に関わる様々なご意見やご要望にお応えするサービスを提供し、引き続き当社をお選びいただくことで、収益を拡大していくこと
- ・ 「法人営業部」「生活提案部」それぞれが、競争環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、お客様のニーズやご利用形態に応じたきめ細かなサービスを提供していく

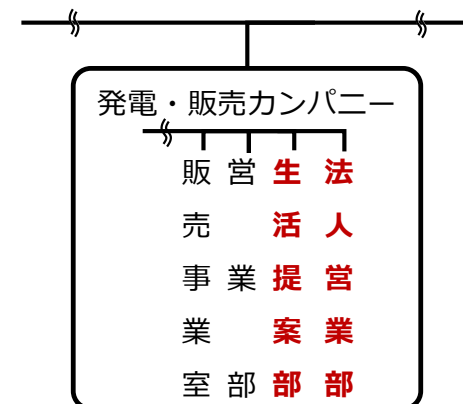
現 行



2018年4月1日付



2018年7月予定



4. 地域における事業所の再編（2018年7月実施予定）

■カンパニー制の導入に伴い、地域の事業所（支店※¹・営業所※²・技術センター※³）を機能別に再編

※¹：営業所および技術センターを統括する地域の事業所（現行7カ所）

※²：販売業務および配電部門を担う地域の事業所（現行62カ所、会津若松支社を含む）

※³：送電部門および変電部門を担う地域の事業所（現行22カ所）

【今後の組織体制】

・現行の支店（7カ所）は、送配電業務を担う「送配電カンパニー支社（7カ所）」と、販売業務等を担う「支店（7カ所）」に再編

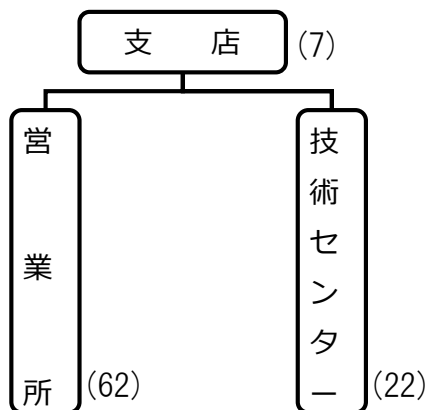
・現行の営業所（62カ所）および技術センター（22カ所）については、販売業務などの機能を担う「営業所※（23カ所）」と、送配電業務を担う「電力センター※（62カ所）」に再編

※営業所においては、人員を集中的に配置し、お客さまへの様々な提案力の強化・充実や、販売ノウハウの共有を図ることで、より一層のお客さまサービスの向上・競争力強化を目指していく

※電力センターにおいては、営業所・技術センターから名称は変わるものの、それぞれの事業所が担ってきた送配電業務をそのまま残し、現行の保安全管理体制を維持した上で、引き続き、電力の安定供給をしっかりと果たしていく

現 行

カッコ内は拠点数



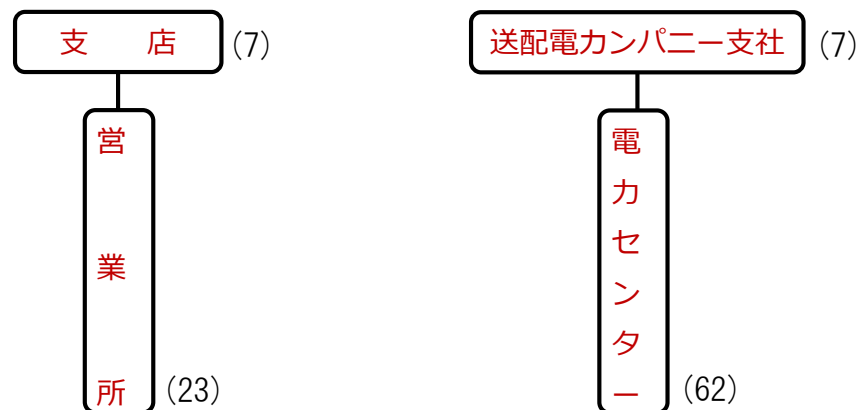
※ 営業所には会津若松支社を含む

2018年7月予定

□ 販売業務等を担う事業所

□ 送配電業務等を担う事業所

カッコ内は拠点数



※ 営業所には会津若松支社を含む

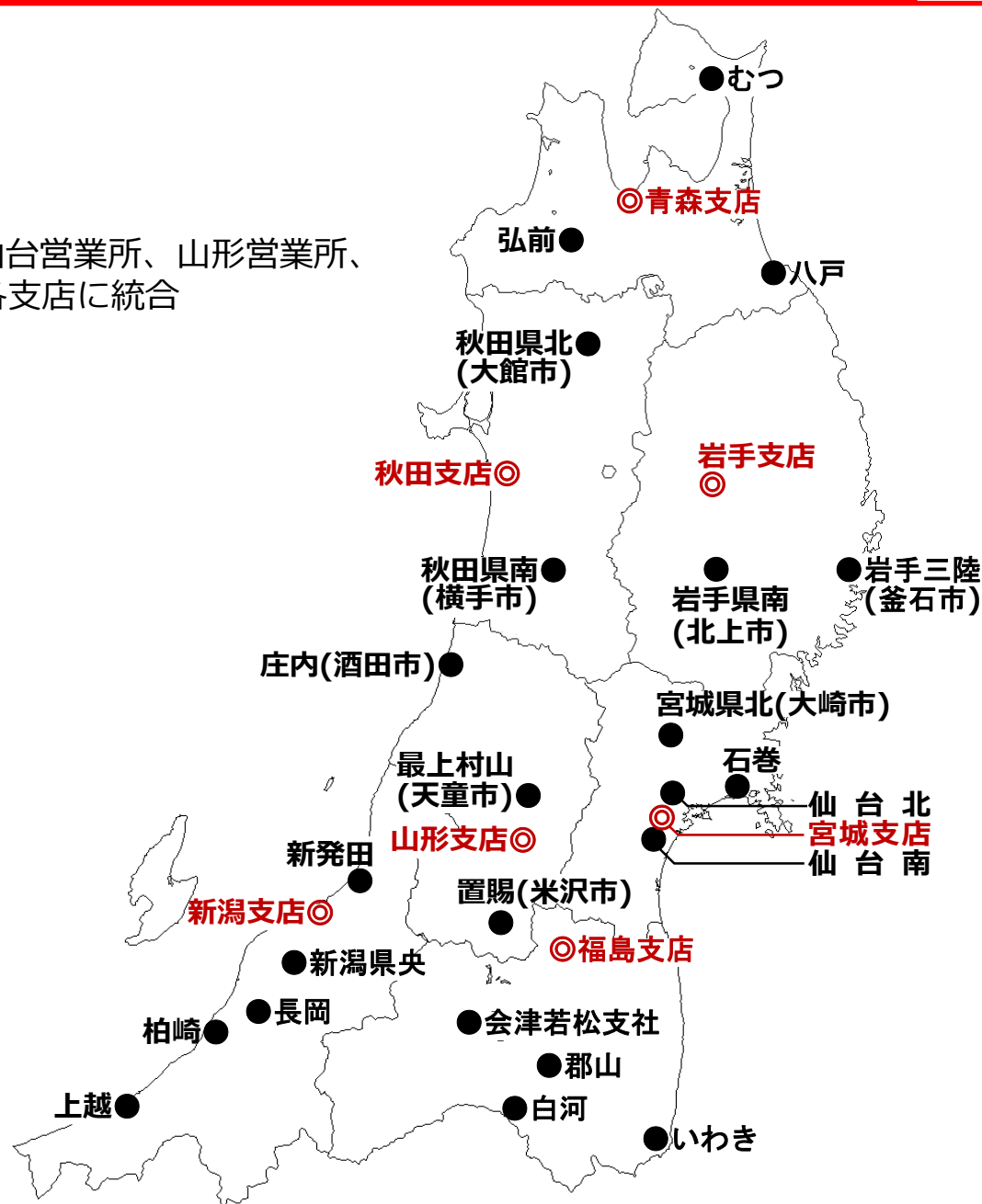
◎ 支店（県庁所在地※）・・・7カ所

● 営業所等・・・・・・・・・・23カ所

※ 現行の青森営業所、盛岡営業所、秋田営業所、仙台営業所、山形営業所、福島営業所、新潟営業所における販売部門は、各支店に統合

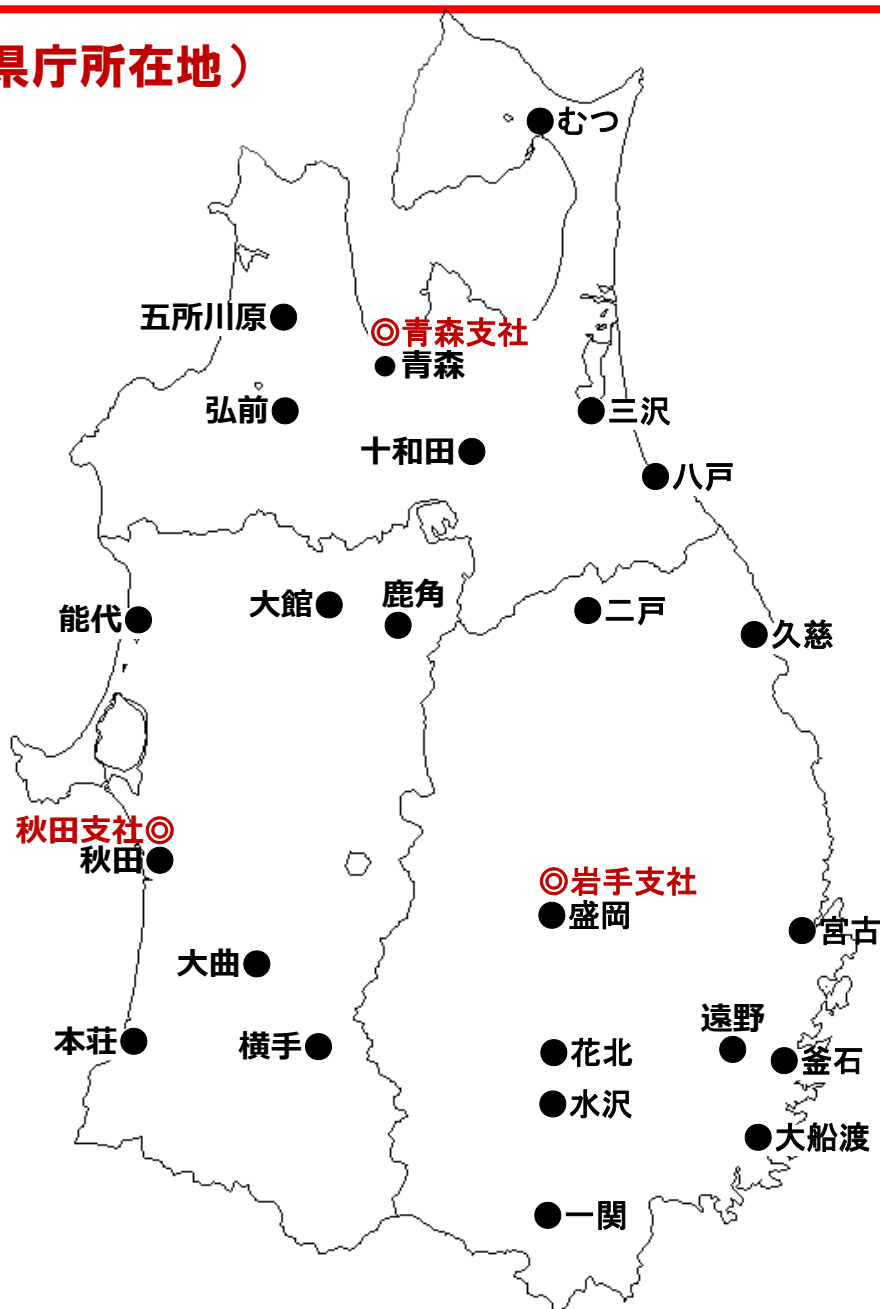
【営業所名の変更】

現 行	2018年7月予定
花 北 営 業 所	岩 手 県 南 営 業 所
釜 石 営 業 所	岩 手 三 陸 営 業 所
大 館 営 業 所	秋 田 県 北 営 業 所
横 手 営 業 所	秋 田 県 南 営 業 所
古 川 営 業 所	宮 城 県 北 営 業 所
酒 田 営 業 所	庄 内 営 業 所
天 童 営 業 所	最 上 村 山 営 業 所
米 沢 営 業 所	置 賜 営 業 所



◎ 送配電カンパニー支社（県庁所在地）

● 電力センター



◎ 送配電カンパニー支社（県庁所在地）

● 電力センター

